

曇鸞『無量寿経論註』、道綽『安楽集』の流伝 —諸師の引用文より見て—

辻本 俊郎

- 一、問題の所在
- 二、先行研究の確認
- 三、道綽『安楽集』に引用された曇鸞『論註』
- 四、智顛偽撰『浄土十疑論』に引用された『論註』、『安楽集』
- 五、延寿に引用された『論註』、『安楽集』
- 六、結論

キーワード：『論註』、『安楽集』、『浄土十疑論』

一、問題の所在

Vasubandhu（世親、西暦四〇〇～四八〇年）著 Bodhiruci（菩提流支、西暦五〇八～五三五年まで訳出に従事）漢訳¹『無量寿経論』²は、サンスクリット語原典も現存せず、チベット語訳もなく、漢訳一本のみである。しかし、諸テキストによって字句の異同が甚だしく、筆者の調査によると大きく『無量寿経論』系と曇鸞（西

暦四七六～五四二年）³『無量寿経論註』（以下、『論註』とする）抽出本系の二つに分けられる。例えば、「高麗再雕版」テキストと『論註』抽出本とを比べた場合、二〇〇字近くも字句の異同を確認できるのである。さらに、前者は宋版、高麗再雕版、古写本系の三つの系統に分けられるのである⁴。その結果をふまえて諸師の著作に引用された『無量寿経論』本文を精査したところ、中国・隋代においては曇鸞『論註』抽出本、古写本系が、新羅においては曇鸞『論註』抽出本、日本の平安時代には曇鸞『論註』抽出本、古写本系のテキストが確認されるに至ったのである⁵。したがって、『無量寿経論』テキストの系統、および諸師が見た『無量寿経論』テキストがほぼ明らかとなったと言えよう。

曇鸞は『無量寿経論』に註を付して、『論註』を著したことはよく知られている。そして道綽（西暦五六二～六四五年）は諸経論の文を引用して『観無量寿経』に基づいて浄土に往生

¹ 『無量寿経論』の訳出年代に関しては西暦五二九年説と五三一年説の二説がある。詳細については拙稿「『無量寿経論』とBodhiruci」『アジア学科年報』第4号、2011、53～66頁を見よ。

² 『無量寿経論』の題名については拙稿「世親『無量寿経論』の題名をめぐって」『東アジア研究』第54号、2010、79～88頁を見よ。

³ 藤善真澄説に従って曇鸞の没年を西暦五四二年とした（藤善真澄「曇鸞大師生卒年新考—道宣律師の遊方を手がかりに—」浄土真宗教学研究『教学研究紀要』第1号、1991、29～58頁）。

⁴ これについては拙稿「『無量寿経論』テキスト考」佛教学部総合研究所『無量寿経論校異』1999、51～89頁を見よ。

⁵ これについては拙稿「新羅における『無量寿経論』テキストの受容」『東アジア研究』第66号、2017、34～44頁、「平安時代における『無量寿経論』テキスト—天台浄土系論書よりみて—」『仏教学会紀要』第22号、2017、21～40頁、「中国における『無量寿経論』テキストの受容」『仏教学会紀要』第23号、2018、1～26頁を見よ。

すべきことを説いている。この二書はどのような経論を引用したのか、という観点からの研究はいくつか存在するが、この二書がその後どのような論書に引用されたのかという観点からの研究はほとんど存しない。本小論では中国における『論註』、『安楽集』テキストの流伝状況を諸師の引用文を精査することによって明確にしたいと考えている。

さて、ここで問題とする曇鸞『論註』、道綽『安楽集』は中国大陸においていつしか散逸され、清朝末期になってようやく南条文雄によって楊仁山（楊文会、西暦一八三六～一九一〇年）に手渡され、いわゆる日本からの逆輸入の形で再び中国にもたらされたのである⁶。曇鸞『論註』は道綽『安楽集』、智顛偽撰（西暦八世紀前半）『浄土十疑論』、延寿（西暦九〇四～九七五年）『宗鏡録』、『万善同帰集』に引用されていることはよく知られている。この中で延寿によって『論註』が引用されているから西暦十世紀、すなわち宋代初期まで『論註』が中国において存在していたと考えられるかもしれないが、問題はそう単純ではない。何故ならば、詳細については後述するが、すでに柴田泰〔一九九六〕によって延寿が『論註』本文を直接引用したのではなく、道綽『安楽集』を通じて、すなわち『安楽集』からの孫引きだと結論付けられたからである。それでは曇鸞『論註』、道綽『安楽集』はいつごろまで中国大陸においてその存在が確認されるかという、実は先行研究

の見解が分かれ、現在のところ明らかではないのが実情である。

そこで本小論では今までに発表された先学の諸説を踏まえつつ、智顛疑撰『浄土十疑論』、延寿『宗鏡録』、『万善同帰集』に引用された曇鸞『論註』、道綽『安楽集』本文を精査することによって中国本土においていつごろまでその存在が確認できるのであろうか、ということ突き詰めようとするものである。

本小論では、テキストとして『論註』、『略論安楽浄土義』、『安楽集』については浄土真宗本願寺派総合研究所教学伝道研究室編『浄土真宗聖典全書（一）三経七祖篇』本願寺出版を使用し⁷、その他については大正新脩大藏経を使用する。

二、先行研究の確認

ここでは先行研究の確認をしておこう。

まず、最初にこの問題について言及したのは南条文雄であった。南条は一九一一年（明治四四年）十一月二日刊『中外日報』の「楊文会を憶う（上）」という稿において曇鸞『論註』や道綽『安楽集』などは元代、あるいは明代の初期には散逸していたと述べているのである。ただし、残念ながらその根拠となるものはなんら明らかにしていない。

近年になって、この問題に対して詳細に検討したのが柴田泰であった⁸。柴田によって『無

⁶ この時、『論註』とともに曇鸞『讚阿弥陀仏偈』、曇鸞『略論安楽浄土義』、道綽『安楽集』、善導『観無量寿経疏』、窺基『成唯識論述記』、智旭『閱藏知津』の計七部が南条文雄より楊仁山に送られたのである。

⁷ 通常ならば、大正蔵を底本とすべきであろうが、近年になって編集上のミスと考えられるような字句の異同が指摘されるようになり、さらに『論註』に関しては、大正蔵では江戸時代『浄土真宗聖典全書（一）三経七祖篇』本願寺出版（大谷大学所蔵）本を底本としているが、浄土真宗本願寺派総合研究所教学伝道研究室では親鸞加點本（鎌倉時代）を底本とし、対校本も

高野山宝寿院本などを使用し、また、『安楽集』に関しては大正蔵では龍谷大学本（寛政八年）を底本としているが、浄土真宗本願寺派総合研究所教学伝道研究室、前掲書では、上巻は高野山宝寿院本（鎌倉時代）、下巻は龍谷大学本（寛元三年）を使用し、現在では大正蔵よりも古いテキストを底本とし、さらに校異の情報も充実していると考えられるからである。

⁸ 柴田泰「中国仏教における『浄土論』『浄土論註』の流伝と題名（一）」『印度哲学仏教学』第11号、1996、131～156頁。

量寿経論』、『論註』を引用した経論に関しては、詳細な出典考証に基づいて、一通りの整理が行われたのである。柴田による指摘を要約すると、「延寿『宗鏡録』に引用される曇鸞『論註』は、『安楽集』からの孫引きと考えるのが無難であろう」と推測し、慧琳（西暦七三七～八二〇）『一切経音義』に「無量寿論 傾倒 亀毛」（大正五四卷六一八中）云々という語が『論註』の用語であることから『論註』の存在は資料的には九世紀前半までは確認できるが、十世紀には確認できない」ということになる。

それに対して、石川琢道は「曇鸞の『往生論註』は、（伝）智顛『浄土十疑論』ならびに慈恩大師『法華玄賛』巻三に引用されて以降、その伝歴さえ明らかではない」云々（四頁）とし、慈恩大師の生没年代は西暦六三二年～六八二年、すなわち西暦七世紀までは中国に於いて『論註』の存在が確認できるとし、柴田説とは異なるのである⁹。

また、杉山裕俊は、『安楽集』の文は、慧琳『一切経音義』に引用されているから、唐代末までは『安楽集』は存在していたとする¹⁰。

いずれの説を採ってみても宋代以降にはそれらの存在が確認できないとするのである。

以上のようにいくつかの先行研究が存するが、この中で、柴田〔一九九六〕が最も資料を詳細に分析しているのであるが、しかし現在のところ、未だ決定的と思われる説が学界に提出されていないのが実情であると言える。

三、道綽『安楽集』に引用された曇鸞『論註』

前述したように柴田によると、延寿『宗鏡録』には曇鸞『論註』が引用されているが、それは、『安楽集』からの孫引きだと断定している。従って、ここではまずもって道綽『安楽集』に引用された曇鸞『論註』を眺めてみることにする¹¹。すでに内藤知康¹²、杉山¹³が、道綽

⁹ 石川琢道『曇鸞浄土教形成論』法蔵館、2009は慈恩大師の引用（『法華玄賛』往生論云。正直曰方、外已為便（大正三四卷六九五中）が曇鸞『論註』の確認できる下限であるとする。この他にも浄土真宗編纂委員会『浄土真宗聖典七祖篇一原典版一』本願寺出版、1992の『論註』の解題には「唐代中期以後の浄土教典籍には依用の跡がない」とする。

また、宗暁（西暦一一五一～一二一四年）『楽邦文類』には、「毘婆沙論 念仏為易行道 龍樹菩薩」に附して論註「難易二道」が『浄土十疑論』の引用文として記されている。

十疑論曰。難行道者、在五濁惡世。求阿鞞跋致。甚難可得。略述有五。一外道相善乱菩薩法。二無頼悪人破他勝徳。三転倒善果能壞梵行。四声聞自利障於大慈。五唯有自力。譬如跋人歩行一日不過数里。易行道者謂信仏教念仏三昧。乘弥陀願力撰持。決定往生。如人水路行船須與千里。亦如劣夫從輪王。一日一夜周行四天下。非是自力輪王力也。（大正四七卷一六三下～一六四上）。また、『論註』においてこの文の相当する箇所は、次の通りである。

謹案龍樹菩薩十住毘婆沙云。菩薩求阿鞞跋致有二種道。一者難行道。二者易行道。難行道者謂於五濁之世

於無仏時求阿鞞跋致為難。此難乃有多途。粗言五三以示義意。一者外道相善乱菩薩法。二者声聞自利障大慈悲。三者無頼悪人破他勝徳。四者転倒善果能壞梵行。五者唯是自力無他力持。如斯等事触目皆是。譬如陸路歩行則苦。易行道者謂但以信仏因縁願生浄土乘仏願力便得往生彼清浄土仏力住持即入大乘正定之聚。正定即是阿鞞跋致。譬如水路乗船則楽。（浄土真宗本願寺派総合研究所教学伝道研究室、前掲書、449頁）

¹⁰ 杉山裕俊『安楽集の研究』大正大学平成26年度学位請求論文（課程博士）2014。

¹¹ 岸一英『『無量寿経論』校異の意義』『無量寿経論校異』佛教大学総合研究所、1999、7～21頁は「道綽は『浄土論』といいながらも『論註』の文を引用していることからして、その区別をなしていないことが知られる。『論註』の引用は中国において『安楽集』が最初である。ただし、道綽は『論』だけを見て論じているのではなく、『論註』のみを見て『安楽集』に引用していることに注意しなければならない」としている。

¹² 内藤知康『安楽集講読』永田文昌堂、1999、167～302頁。

¹³ 杉山、前掲書、付録1～29頁。

『安樂集』に引用された経論を詳細にまとめている。いま道綽『安樂集』に引用された『論註』と『論註』本文とを対照させてみよう。すべてを採り上げると煩瑣になるので、本小論の

展開上、不可欠な文、及び内藤、杉山が指摘していない文のみを抽出すると次の表のとおりになる。なお、表中の整理番号は便宜上、筆者が付したものである。

(表一)

『安樂集』に引用される『論註』	『論註』
<p>(整理番号①) 法身如日報化如光。(五八二頁)</p>	<p>法身如日而応化身光遍諸世界也。(五一四頁)</p>
<p>(整理番号②) 天親菩薩論云。 若能觀二十九種莊嚴清淨。即略入一法句。 一法句者謂清淨句。清淨句者即是智慧無為法身故。 何故須廣略相入者但諸仏菩薩有二種法身。一者法性法身。二者方便法身。由法性法身故生方便法身。由方便法身故顯出法性法身。 此二種法身異而不可分。一而不可同。是故廣略相入。菩薩若不知廣略相入則不能自利利他。 無為法身者即法性身也。法性寂滅故即法身無相也。法身無相故則能無不相。是故相好莊嚴即是法身也。法身無知故則能無不知。是故一切種智即是真實智慧也。(五八五頁)</p>	<p>略説入一法句故。上国土莊嚴十七句如來莊嚴八句菩薩莊嚴四句為廣。入一法句為略。 何故示現廣略相入諸仏菩薩有二種法身。一者法性法身。二者方便法身。由法性法身生方便法身。由方便法身出法性法身。 此二法身異而不可分。一而不可同。是故廣略相入。統以法名菩薩。若不知廣略相入則不能自利利他。 一法句者謂清淨句。清淨句者謂真實智慧無為法身故。 此三句展轉相入依何義名之為法以清淨故。依何義名為清淨以真實智慧無為法身故。真實智慧者實相智慧也。實相無相故。真實無知也。無為法身者法性身也。法性寂滅故法身無相也。無相故能無不相。是故相好莊嚴即法身也。無知故能無不知。 是故一切種智即真實智慧也。(五一五～五一六頁)</p>
<p>(整理番号③) 又據淨土論云。 今言發菩提心者即是願作仏心。願作仏心者即是度衆生心。度衆生心者即攝取衆生有仏国土心。今既願生淨土。故先須發菩提心也。(五八八頁)</p> <p>(整理番号④) 又依天親淨土論云。 凡欲發心會無上菩提者有其二義。一者先須離三種与菩提門相違法。二者須知二種順菩提門法。何等為三。一者依智慧門不求自樂。遠離我心貪著自身故。</p>	<p>此無上菩提心即是願作仏心。願作仏心即是度衆生心。度衆生心即是攝取衆生有仏国土心。是故願生彼安樂淨土者要發無上菩提心也。(五一九頁)</p> <p>障菩提門者。菩薩如是善知廻向成就。即能遠離三種菩提門相違法。 何等三種。一者依智慧門不求自樂。遠離我心貪著自身故。知進守退曰智知空無我曰惠。依智故不求自樂、依惠故遠離我心貪著自身。</p>

<p>二者依慈悲門拔一切衆生苦遠離無安衆生心故。</p> <p>三者依方便門憐愍一切衆生心。</p> <p>遠離恭敬供養自身故。是名遠離三種菩提門相違法。順菩提門者菩薩遠離如是三種菩提門相違法即得三種隨順菩提門法。何等為三。</p> <p>一者無染清淨心。不為自身求諸樂故菩提是無染清淨處。若為自身求樂即違菩提門。是故無染清淨心是順菩提門。</p> <p>二者安清淨心。為拔一切衆生苦故。菩提安穩一切衆生清淨處。若不作心拔一切衆生離生死苦即便違菩提。是故拔一切衆生苦是順菩提門。</p> <p>三者樂清淨心。欲令一切衆生得大菩提故。攝取衆生彼國土故。菩提是畢竟常樂處。若不令一切衆生得畢竟常樂則違菩提門。此畢竟常樂依何而得要依大義門。大義門者謂彼安樂佉國是也。(五八八～五八九頁)</p>	<p>二者依慈悲門拔一切衆生苦遠離無安衆生心故。拔苦曰慈、与樂曰悲。依慈故拔一切衆生苦、依悲故遠離無安衆生心也。</p> <p>三者依方便門憐愍一切衆生心遠離供養恭敬自身心故。正直曰方便、依正直故生憐愍一切衆生心、依外已故。</p> <p>遠離供養恭敬自身心。是名遠離三種菩提門相違法。順菩提門者菩薩遠離如是三種菩提門相違法得三種隨順菩提門法滿足故。何等三種。</p> <p>一者無染清淨心。以不為自身求諸樂故菩提是無染清淨處。若為身求樂即違菩提。是故無染清淨心是順菩提門。</p> <p>二者安清淨心。以拔一切衆生苦故。菩提是安穩一切衆生清淨處。若不作心拔一切衆生離生死苦即便違菩提。是故拔一切衆生苦是順菩提門。</p> <p>三者樂清淨心。以令一切衆生得大菩提故。以攝取衆生彼國土故。菩提是畢竟常樂處。若不令一切衆生得畢竟常樂則違菩提。</p> <p>此畢竟常樂依何而得依大乘門。大乘門者謂彼安樂佉國土是也。(五二〇～五二一頁)</p>
<p>(整理番号⑤)</p> <p>信佉因縁求生淨土。(五九三頁)</p>	<p>以信佉因縁願生淨土。(四四九頁)</p>
<p>(整理番号⑥)</p> <p>第四猶如劣夫以己身力擲驢不上若從輪王行便乘虛空飛騰自在豈可得以劣夫之力言必不能昇虛空也(六〇〇頁)</p>	<p>又如劣夫跨驢不上從轉輪王行便乘虛空遊四天下無所障礙如是等名為他力。(五九二頁)</p> <p>(参考)</p> <p>曇鸞『略論安楽浄土義』</p> <p>又如劣夫以己身力擲驢不上。從轉輪王行。便乘虛空飛騰自然。從可以擲驢之劣夫。言必不能乘空耶(五六一頁)</p> <p>この文は曇鸞『論註』、および『略論安楽浄土義』にも出てくる。『安楽集』の文を比較してみるとに多少の字句の異同はあるが、『略論安楽浄土義』の文を支持している。したがって、道綽はこの文を引用する際、『論註』ではなく『略論安楽浄土義』を参照したと言える。</p>

『安樂集』に引用される『論註』	『論註』
<p>(整理番号⑦)</p> <p>問曰。大乘經云。業道如秤重処先牽。云何衆生一形已來或百年或十年乃至今日無惡不造。云何臨終遇善知識。十念相續即得往生。若爾者先牽之義何以取信。</p> <p>答曰。汝謂一形惡業為重以下品人十念之善以為輕者今當以義按量輕重之義者正明在心在緣在決定不在時節久近多少也。</p> <p>云何在心。謂彼人造罪時自依止虛妄顛倒心生。此十念者依善知識方便安慰聞實相法生。一實一虛。豈得相比也。何者譬如千歲闇室光若暫至即便明朗豈可得言闇在室千歲而不去也。(六〇〇～六〇一頁)</p>	<p>問曰。業道經言¹⁴。業道如称重者先牽。如觀無量壽經言。有人造五逆十惡具諸不善。應墮惡道逕歷多劫。受無量苦。臨命終時遇善知識教稱南無無量壽仏。如是至心令声不絶具足十念便得往生安樂淨土。即入大乘正定之聚畢竟不退。与三塗諸苦永隔。先牽之義於理如何。又叵劫已來備造諸行有漏三法繫属三界。但以十念念阿弥陀仏便出三界。繫業之義復云何。</p> <p>答曰。汝謂五逆十惡繫業等為重以下品人十念為輕應為罪所牽先墮地獄繫在三界者今當以義按量輕重之義在心在緣在決定不在時節久近多少也。¹⁵</p> <p>云何在心。彼造罪人自依止虛妄顛倒見生。此十念者依善知識方便安慰聞實相法生。一實一虛。豈得相比。譬如千歲闇室光若暫至即便明朗闇豈得言在室千歲而不去耶。(四八四～四八五頁)</p>
<p>(整理番号⑧)</p> <p>是故龍樹菩薩云。</p> <p>求阿毘跋致有二種道。一者難行道。二者易行道。言難行道者謂在五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難。此難乃有多途。略述有五。何者。</p> <p>一者外道相善乱菩薩法。二者声聞自利障大慈悲。三者無願惡人破他勝徳。四者所有人天顛倒善果壞人梵行。五者唯有自力無他力持。如斯等事觸目皆是。譬如陸路步行則苦。故曰難行道。</p> <p>言易行道者。謂以信仏因縁願生淨土起心立德修諸行業仏願力故即便往生以仏力住持即入大乘正定聚。正定聚者即是阿毘跋致不退位也。譬如水路乘船則楽。故名易行道也。(六〇七～六〇八頁)</p>	<p>謹案龍樹菩薩十住毘婆沙云。</p> <p>菩薩求阿毘跋致有二種道。一者難行道。二者易行道。難行道者謂於五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難。此難乃有多途。粗言五三以示義意。</p> <p>一者外道相善乱菩薩法。二者声聞自利障大慈悲。三者無願惡人破他勝徳。四者顛倒善果能壞梵行。五者唯是自力無他力持。如斯等事觸目皆是。譬如陸路步行則苦。</p> <p>易行道者謂但以信仏因縁願生淨土乘仏願力便得往生彼清淨土仏力住持即入大乘正定之聚。正定即是阿毘跋致。譬如水路乘船則楽。(四四九頁)¹⁶</p>
<p>(整理番号⑨)</p> <p>答曰。諸大乘經所弁一切行法皆有自力他力自撰他撰。何者自力。譬如有人怖畏生死發心出家修定發通遊四天下名為自力。何者他力。如有劣夫以己身力擲驢不上若從輪王即便乘空遊四天下。即輪王威力故名他力。衆生亦爾。在此起心立行願生淨土此是自力。臨命終時阿弥陀如来光台迎接遂得往生即為他力。故大經云。十方人天欲生我國者莫不皆以阿弥陀如来大願業力為增上縁也。</p>	<p>當復引例示自力他力相。如人畏三塗故受持禁戒受持禁戒故能修禪定。以禪定故修習神通以神通故能遊四天下。如是等名為自力。又如劣夫跨驢不上。從輪王行。便乘虛空遊四天下無所障礙。如是等名為他力。愚哉。後之學者聞他力可乘當生信心。勿自局分也。(五二九頁)</p>

¹⁴ 支謙訳『惟日雜事經』「如秤隨重得之」(大正蔵一七卷六〇五上)。僧伽羅刹造、安世高訳『道地經』「譬如秤一上一下。如是捨死受生種」(大正蔵一五卷二三三中)。

¹⁵ 智顛偽撰『淨土十疑論』「汝以無始已來惡業為重。臨終十念為輕者。今以道理三種按量。輕重不足。不在時節久近多少。云何為三。一者在心。二者在縁。三者

決定。(大正蔵四七卷八〇上)。

¹⁶ 『十住毘婆沙論』卷五では次のようにある。發願求仏道。重於學三千大千世界。汝言。阿惟越致地。是法甚難久乃可得。若有易行道疾得至阿惟越致地者是乃怯弱下劣之言。非足大人志幹之説。汝若必欲聞此方便今當之。仏法有無量門。

<p>若不如是四十八願便是徒設。語後學者既有他力可乘。不得自局己分徒在火宅也。(六〇八頁)</p>	
<p>(整理番号⑩) 信仏因縁願生浄土。(六四四頁)</p>	<p>以信仏因縁願生浄土。(四四九頁)</p>

以上、一々の文についての考証は煩を避けて省略するが、その要点のみを挙げると、「天親菩薩論云」(整理番号②)のように天親菩薩などと明言して曇鸞『論註』を引用している文もあれば、明言せず引用している文がある。また、整理番号⑦、⑧は一見すると他の経論からの引用のように見えるが、実際は曇鸞『論註』からの引用である。また、趣意として引用している文もあれば、整理番号①、③、④、⑤、⑧、⑩は比較的忠実に引用している文も見受けられる。

四、智顛偽撰『浄土十疑論』に引用された『論註』、『安楽集』

智顛偽撰『浄土十疑論』は¹⁷、浄土に関する疑問を十か条を提出し、その一々について確答を与えることによって極楽浄土の往生勧めた著作であることはよく知られている。『浄土十疑論』¹⁸に引用された曇鸞『論註』の文を見てみよう。

・又往生論云。女人及根欠二乘種不生。
(大正四七卷八〇中)

・故往生論云。言發菩提心者。正是願作仏心。願作仏心者。則是度衆生心。度衆生心者。則是撰取生生仏国心。又願生浄土須具二行。一者必須遠離三種障菩提門法。二者須得三種順菩提門法。何者為三種障菩提法。一者依智慧門。不求自樂遠離我心貪著自身故。二者依慈悲門。拔一切衆生苦。遠離無安衆生心故。三者依方便門。當憐愍一

切衆生欲與其樂。遠離恭敬供養自身心故。若能遠三種菩提障。則得三種順菩提法。一者無染清浄心。不為自身求諸樂故。菩提は無染清浄心。若為自身樂。即染身心障菩提門。是故無染清浄心。是順菩提門。二者安清浄心。為拔衆生苦故。菩提心是安穩一切衆生清浄心。若不作心拔一切衆生。令離生死苦。即違菩提門。是故安清浄心。是順菩提門。三者樂清浄心。欲令一切衆生得大菩提涅槃故。(大正四七卷八一上)

まず『浄土十疑論』に引用された『論註』に関する先行研究の確認をしておく。妻木は、『浄土十疑論』の著者は、曇鸞『論註』を見たのではなく、道綽『安楽集』の孫引きであろうとする¹⁹。また、望月信亨は、『浄土十疑論』の第八疑に、無始造悪の者が臨終のときに十念成就して即往生するのに三種の道理があるという一段は、曇鸞『論註』巻上を写したものであるとしている²⁰。それに対して、佐藤哲英は、『安楽集』の孫引きと考えられる文もあるが、『論註』を直接見ないで修辞しえない文もあるということから『浄土十疑論』の著者は、『論註』をも座右においていたとする²¹。

先行研究をまとめると、妻木は『安楽集』の孫引き説、望月は『論註』書写説、佐藤は『安楽集』孫引き、『論註』書写の両方の文があるとし、三つの説があることが確認できた。

その中で結論を先取りすると、筆者は佐藤の見解に賛同するのであるが、ただ佐藤は『安楽集』の孫引きと考えられる文、あるいは『論

¹⁷ 『浄土十疑論』における大正蔵所収本は、清・康熙三年(一六六四年)の刊本をその底本として、日本・慶

安元年(一六四八)刊の『注十疑論』の本文を対校本としているが、目立った異同は見られない。

註』を直接見ないで著したとは思えない文もあると指摘するのであるが、『浄土十疑論』のどの文がそれらに対応するのか明らかにしていない。そこで、『浄土十疑論』に引用される『論註』をもとに『安楽集』に引用される『論註』および『論註』本文そのものを対照させると次の表の通りである。整理番号は便宜的に筆者が付したものである。

この中で整理番号④の「一者必須遠離三種障菩提門法。二者須得三種順菩提門法」は『安楽集』では「一者先須離三種与菩提門相違法。二者須知三種順菩提門法」とあり、『論註』には見られず、そのため完全には一致しないが『安楽集』の孫引きであると考えられるのである。

整理番号③については、『安楽集』には「女人及根欠 二乗種不生」の文言が見られないことから、『浄土十疑論』の著者は、『安楽集』を通じて『論註』を引用したのでは決してなく、直接『論註』あるいは『無量寿經論』を見たと考えられ、したがって、妻木の孫引き説は容認できないということになる。

ところで、『浄土十疑論』には、「得生彼国有五因縁不退」（大正四七巻七九中）という文が見られる。実はこの文は迦才『浄土論』に見られる「四方浄土有四因縁。唯得不退」（大正四七巻八六中）に影響を受けていることが既に佐藤によって指摘されている²²。ということは『浄土十疑論』の著者は、迦才『浄土論』をも参照していたことも考慮しなければならないということになる。実は整理番号③「女人及根欠二乗種不生」という文言は迦才も『浄土論』に引用して

いる（大正大蔵経四七巻八四下）。また、佐藤は『浄土十疑論』には善導『観無量寿経義疏』や懐感『积浄土群疑論』の影響が見られることも指摘している²³。実はこの二書も「女人及根欠二乗種不生」の文言を引用しているのである（前者は大正大蔵経三七巻二五一上、後者は大正大蔵経四七巻六二上）。したがって、『浄土十疑論』の「女人及根欠二乗種不生」は、迦才『浄土論』、あるいは善導『観無量寿経義疏』や懐感『积浄土群疑論』からの孫引きである可能性もあることも指摘しておかなければならない。

しかしながら、「女人及根欠二乗種不生」の文言は、『論註』からの引用なのか、あるいは他書からの孫引きなのか、これを決定づけるものがないので、これ以上確定的なことは言えない。いずれにせよ、『安楽集』からの孫引きではないことだけは確かである。

五、延寿に引用された『論註』、『安楽集』

延寿『宗鏡録』²⁴には次に挙げる『論註』本文が引用されている。すなわち、

天親云。広略相入者。諸仏有二種身。一法性法身。二方便法身。由法性法身故生方便法身。由方便法身故顯出法性法身。此二種身。異而不可分。一而不可同。是故広略相入。（大正四八巻五三五中）。

である。『宗鏡録』は百巻に及ぶ大書であるが、『論註』の文が見られるのはこの箇所のみである。これを『安楽集』、『論註』に対応する文とを対照させてみると、次の表のごとくとなる。

¹⁸ 『浄土十疑論』の成立時期については、佐藤哲英『天台大師の研究—智顛の著作に関する基礎的研究—』百華苑、1961、619～643頁によると、西暦八世紀前半だとする。また、大正蔵では、その校異を確認すると、清・康熙三年（西暦一六四四年）の刊本を底本とし、日本・慶安元年（西暦一六四八年）刊『注十疑論』の本文を対校本としているが、字句の異同はほと

んど見られない。

¹⁹ 妻木直良「天台十疑論について」『六條学報』第100号、1910、37～62頁。

²⁰ 望月信亨「天台十疑論は偽作たるべし」『宗粹雑誌』第5巻第9号、1901、5～8頁。

²¹ 佐藤哲英、前掲書、619～643頁。

(表二)

『十疑論』	『安樂集』	『論註』
<p>(整理番号①) 是故十住婆沙論云。於此世界修道有二種。一者難行道。二者易行道。難行道在於五濁惡世。於無量仏時求阿鞞跋致。甚難可得。此難無数塵沙。說不可盡。略述三五。一者外道相善乱菩薩法。二者無頼惡人破他勝德。三者顛倒善果能壞梵行。四者声聞自利障於大慈。五者唯有自力。無他力持。譬如跋人步行。一日不過數里。極大辛苦。謂自力也。易行道者謂信仏語教念仏三昧。願生浄土。乘弥陀仏願力。撰持決定。往生不疑也。如人水路行籍船力故。(大正四七卷七九上)</p>	<p>是故龍樹菩薩云。 求阿毘跋致有二種道。一者難行道。二者易行道。言難行道者謂在五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難。此難乃有多途。略述有五。何者。 一者外道相善乱菩薩法。二者声聞自利障大慈悲。三者無頼惡人破他勝德。四者所有人天顛倒善果壞人梵行。五者唯有自力無他力持。如斯等事触目皆是。譬如陸路步行則苦。故曰難行道。 言易行道者。謂以信仏因縁願生浄土起心立德修諸行業仏願力故即便往生以仏力住持即入大乘正定聚。正定聚者即是阿毘跋致不退位也。譬如水路乘船則樂。故名易行道也。(六〇七～六〇八頁)</p>	<p>謹案龍樹菩薩十住毘婆沙云。 菩薩求阿毘跋致有二種道。一者難行道。二者易行道。難行道者謂於五濁之世於無仏時求阿毘跋致為難。此難乃有多途。粗言五三以示義意。 一者外道相善乱菩薩法。二者声聞自利障大慈悲。三者無頼惡人破他勝德。四者顛倒善果能壞梵行。五者唯是自力無他力持。如斯等事触目皆是。譬如陸路步行則苦。 易行道者謂但以信仏因縁願生浄土乘仏願力便得往生彼清浄土仏力住持即入大乘正定之聚。正定即是阿毘跋致。譬如水路乘船則樂。(四四九頁)</p>
<p>(整理番号②) 汝以無始已來惡業為重。臨終十念為輕者。今以道理三種较量。輕重不定。不在時節久近多少。云何為三。一者在心。二者在縁。三者在決定。(大正四七卷八〇上)</p>	<p>汝謂一形惡業為重。以下品十念之善以為輕者。今當以義较量輕重之義者正明在心在縁在決定不在時節久近多少也。(六〇一頁)</p>	<p>汝謂五逆十惡繫業等為重。以下下品人十念為輕應為罪所牽先墮地獄繫在三界者今當以義较量輕重之義在心在縁在決定不在時節久近多少也。(四八四頁)</p>
<p>(整理番号③) 又往生論云。 女人及根欠二乘種不生。(大正四七卷八〇中)</p>	<p>(相応文なし)</p>	<p>女人及根欠二乘種不生。(四六七頁)</p>
<p>(整理番号④) 故往生論云。 言發菩提心者。正是願作仏心。願作仏心者。則是度衆生心。度衆生心者。則是撰取生生仏国心。又願生浄土須具二行。 一者必須遠離三種障菩提門法。二者須得三種順菩提門法。</p>	<p>又依天親浄土論云。 凡欲發心會無上菩提者有其二義。 一者先須離三種与菩提門相違法。二者須知三種順菩提門法。 何等為三。一者依智慧門不求自樂。遠離我心貪著自身故。 二者依慈悲門。拔一切衆生苦。</p>	<p>此無上菩提心。即是願作仏心。願作仏心。即是度衆生心。度衆生心即是撰取生生有仏国土心。是故願生彼安樂浄土要發無上菩提心也。(五一九頁)(中略) 菩薩如是善知迴向成就即能遠離三種菩薩門相違法。(中略)</p>

『十疑論』	『安樂集』	『論註』
<p>何者为三種障菩提法。一者依智慧門。不求自樂遠離我心貪著自身故。</p> <p>二者依慈悲門。拔一切衆生苦。遠離無安衆生心故。</p> <p>三者依方便門。當憐愍一切衆生欲与其樂。</p> <p>遠離恭敬供養自身心故。</p> <p>若能遠三種菩提障。則得三種順菩提法。</p> <p>一者無染清淨心。不為自身求諸樂故。菩提是無染清淨處。若為自身樂。即染身心障菩提門。是故無染清淨心。是順菩提門。</p> <p>二者安清淨心。為拔衆生苦故。菩提心是安穩一切衆生清淨處。若不作心拔一切衆生。令離生死苦。即違菩提門。是故安清淨心。是順菩提門。</p> <p>三者樂清淨心。欲令一切衆生得大菩提涅槃故。(大正四七卷八一上)</p>	<p>遠離無安衆生心故。</p> <p>三者依方便門。憐愍一切衆生心。</p> <p>遠離恭敬供養自身故。是名遠離三種菩提門相違法。</p> <p>順菩提門者。菩薩遠離如是三種菩提門相違法。即得三種隨順菩提門法。何等為三。</p> <p>一者無染清淨心。不為自身求諸樂故。菩提是無染清淨處。若為自身求樂。即違菩提門。是故無染清淨心是順菩提門。</p> <p>二者安清淨心。為拔一切衆生苦故。菩提安穩一切衆生清淨處。若不作心拔一切衆生離生死苦。即便違菩提。是故拔一切衆生苦是順菩提門。</p> <p>三者樂清淨心。欲令一切衆生得大菩提故。攝取衆生彼國土故。菩提是畢竟常樂處。若不令一切衆生得畢竟常樂者。則違菩提門。此畢竟常樂依何而得。要依大義門。大義門者。謂彼安樂仏國是也。(五八八～五八九頁)</p>	<p>何等三種。一者依智慧門不求自樂遠離我心貪著自身故。知進守退曰智知空無我曰惠。依智故不求自樂依惠故。遠離我心貪著自身。</p> <p>二者依慈悲門。拔一切衆生苦遠離無安衆生心故。拔苦曰慈与樂曰悲。依慈故拔一切衆生苦依悲故遠離無安衆生心也。</p> <p>三者依方便門。憐愍一切衆生心遠離供養恭敬自身心故。正直曰方外已曰便。依正直故生憐愍一切衆生心依外已故。遠離供養恭敬自身故。是名遠離三種菩提門相違法。</p> <p>順菩提門者。菩薩遠離如是三種菩提門相違法得三種隨順菩提門法滿足故。何等三種。</p> <p>一者無染清淨心。以不為自身求諸樂故。菩提是無染清淨處。若為身求樂。即違菩提是故。無染清淨心。是順菩提門。</p> <p>二者安清淨心。以拔一切衆生苦故。菩提是安穩一切衆生清淨處。若不作心拔一切衆生離生死苦即便違菩提。是故拔一切衆生苦是順菩提門。</p> <p>三者樂清淨心。以令一切衆生得大菩提故。</p> <p>菩提是畢竟常樂處。若不令一切衆生得畢竟常樂。則違菩提。此畢竟常樂。依何而得。依大乘門。大乘門者。謂彼安樂仏國土是也。(五二〇～五二一頁)。</p>

『宗鏡録』においても天親云としながらも、その内容は『無量寿経論』ではなく、曇鸞『論註』の文である²⁵。

この表を見ると、三者は比較的よく合致することが明らかであり、『宗鏡録』は『論註』よりも『安樂集』の文と比較的よく合うようである。さらに、仔細に見ていくと、『宗鏡録』に

は「故顕出」という文句が見られ、『安樂集』においても同様に「故顕出」という文句が確認され、一方『論註』には見当たらない。ということは、すでに柴田が指摘したように延寿は『論註』を見ずに、『安樂集』のみを見て、「天親云」として『論註』の文を引いていたという柴田説が正しいことが確認できたのである。

また、延寿には『宗鏡録』以外にも『万善同帰集』²⁶という論著があることはよく知られている。そこには趣意文であるが、次のような『論註』本文が見られる。すなわち、

・往生論云。遊戯地獄門者生彼国土得無生忍已。還入生死国。教化地獄救苦衆生。

以此因縁求生浄土。(大正四八卷九六六下)である。この文は『安楽集』には見られない文である。ということは、『安楽集』の孫引きでは決してありえない。つまり、実際には、延寿は『安楽集』のみならず『論註』をも見ていたことになり、『論註』の存在がこの時点、すなわち、延寿の生没年は西暦九〇四～九七五年であるので、西暦一〇世紀にその存在が確認できるということになるのである。ところが、この文を精査していくと、先ほど考察した『浄土十疑論』の第一疑に「故論云。遊戯地獄行者生彼国得無生忍已。還入生死国。苦衆生以是因縁求生浄土」(大正四七卷七七下)とほぼ同じ文が

見られるのである。したがって残念ながらこの文は『論註』からの引用ではなく、『浄土十疑論』からの引用であるということになる。ということは、柴田が推測したように、延寿は『論註』そのものを見ていたのではない、つまり、延寿の活躍していた時代に『論註』の存在は確認できないという柴田の仮説をここでも証明できたのである。

さらに言えば、この文は、宋の王日休(西暦一一〇五～一一七三)『龍舒浄土文』(大正四七卷二八三下)、元の天如則『浄土或門』(大正四七卷二九二下)、明の袁宏道(西暦一五六八～一六一〇)『西方合論』(大正四七卷三九四中)にも引用されている²⁷。

以上のことをまとめると、『宗鏡録』に見られる『論註』の文は『安楽集』の孫引きであることが明らかとなり、すなわち、延寿の時代に『安楽集』の存在が確認できたのである。また、『万善同帰集』に見られる『論註』の文

(表三)

『宗鏡録』	『安楽集』	『論註』
<p>(整理番号①) 天親云。</p> <p>広略相入者。諸仏有二種身。一法性法身。二方便法身。由法性法身故生方便法身。由方便法身故顯出法性法身。</p> <p>此二種身。異而不可分。一而不可同。是故広略相入。(大正四八卷五三五中)</p>	<p>天親菩薩論云。 若能觀二十九種莊嚴清浄即略入一法句。一法句者謂清浄句。清浄句者即是智慧無為法身故。何故須広略相入者。但諸仏菩薩有二種法身。一者法性法身。二者方便法身。由法性法身故生方便法身。由方便法身故顯出法性法身。</p> <p>此二種法身。異而不可分一而不可同。是故広略相入。(五八五頁)</p>	<p>上国土莊嚴十七句如來莊嚴八句菩薩莊嚴四句為広。入一法句為略。</p> <p>何故広略示現広略相入諸仏菩薩有二種法身。一者法性法身。二者方便法身。由法性法身生方便法身。由方便法身出法性法身。</p> <p>此二法身。異而不可分。一而不可同。是故広略相入。(五一六頁)</p>

²² 佐藤哲英、前掲書、629～631頁。

²³ 『浄土十疑論』における善導『観無量寿経義疏』については佐藤、前掲書、631～633頁、善導『観無量寿経義疏』については佐藤、前掲書、633～635頁参照。

²⁴ 柳〔二〇一五〕によると、「一心の鏡のうちに万法を

照し出すかの如くに仏典の要文を遍く集成して百巻にまとめた文献である」柳幹康『永明延寿と『宗鏡録』の研究一心による中国仏教の再編一』法蔵館、2015、25頁とある。

は、『浄土十疑論』を通じての引用であることが明らかとなったのであるから、『論註』の存在は確認できなかったが、延寿の時代に『安楽集』のみならず『浄土十疑論』も、宋代初期までその存在が確認できたのである。さらに言えば、牧田・直海・宮井が、法照『浄土五会念仏略法事儀讃』、飛錫『念仏三昧宝王論』、慧琳（西暦七三七～八二〇年）『一切経音義』に『安楽集』が引用されているから、『安楽集』は唐代まで確認できるが、宋代になると存在していたかどうか不明であるとした²⁵が、延寿が『安楽集』より『論註』の文を引用したことによって延寿の生没年から考えて、ここで牧田・直海・宮井説を訂正し、少なくとも『安楽集』は西暦十世紀までは存在していたと考えられるのである。

六、 結論

以上、中国における『論註』、『安楽集』の引用の足跡をたどってみた。その結果、以下の点が指摘できたと思う。

・『浄土十疑論』においては、佐藤の『安楽集』孫引き、『論註』書写説が正しいことが確認できた。

・延寿『宗鏡録』には柴田が推測した通り、『安楽集』からの『論註』孫引きが確認できたこと。したがって、道綽『安楽集』の存在が従来唐代まで存在していたという説を訂正し、宋代の最初期、すなわち、西暦一〇世紀に存在していたことが明らかとなった。

それとともに『浄土十疑論』も西暦一〇世紀に存在していたことが明らかとなったのである。そして、再びこれらの書物が中国に登場するのは清朝末期を待たなくてはならなかったということである。

ただ中国にあって『論註』や『安楽集』がどうして散逸してしまったかという課題が残されることになった。これに関しては今後の課題として取り組みたい。

参考文献

- 赤松俊秀ほか編「観経・阿弥陀経集註・浄土論註」『親鸞聖人真蹟集成』法蔵館、1973。
石川琢道『曇鸞浄土教形成論』法蔵館、2009。
岸一英「『無量寿経論』校異の意義」『無量寿経論校異』佛教大学総合研究所、1999。
工藤量導『迦才『浄土論』と中国浄土教』法蔵館、2013。
佐藤哲英「天台大師の研究―智顛の著作に関する基礎的研究―」百華苑、1961。
柴田泰「永明延寿の唯心浄土説」『印度学仏教学研究』32巻2号、1984、981～984頁
柴田泰「中国浄土教における唯心浄土思想の研究(一)」『札幌大谷短期大学紀要』22号、1990、1～97頁
柴田泰「弥陀法身説とその展開」『印度哲学仏教学』5号、1990、210～243頁
柴田泰「中国浄土教における唯心浄土思想の研究(二)」『札幌大谷短期大学紀要』26号、1994、1～92頁
柴田泰「中国仏教における『浄土論』『浄土論註』の流伝と題名(一)」『印度哲学仏教学』第11号、1996、131～156頁
柴田泰「中国仏教における『浄土論』『浄土論註』の流伝と題名(二)」『印度哲学仏教学』第12号、1997、154～179頁
浄土真宗聖典編纂委員会『浄土真宗聖典七祖篇－原典版－』本願寺出版社、1992。
浄土真宗本願寺派総合研究所教学伝道研究室『浄土真宗聖典全書(一)三経七祖篇』本願寺出版社、2013。

²⁵ 辻本俊郎「華嚴系論書に引用される『無量寿経論』について」『仏教学会紀要』2002、11～31頁を見よ。

²⁶ 「『万善』は、『般若』を完成させるためのもので、『般若』を悟る前も後も、同じように『万善』を行じる」ことを説く書物である（柳幹康、前掲書、34頁）。『宗鏡録』と『万善同帰集』の成立年代、及び成立の先後関係は現在のところ、不明である。しかし、『唯

心訣』→『宗鏡録』→『註心賦』、『万善同帰集』→『観心玄枢』の順にそれぞれ成立したようである（柳、前掲書、23～24頁）。

²⁷ 明の袁宏道は「遊戯地獄行者生彼国得無生忍已。還入生死国。苦衆生以是因縁求生浄土」という文を天如則『浄土或門』より孫引きしている。この文の前後の文より明らかである。

- 真宗勸学寮編『浄土論註校異』真宗勸学寮、1925.
- 杉山裕俊『『安楽集』の研究』大正大学平成二六年度学位請求論文（課程博士）、2014.
- 竹本公彦『天台学者の浄土思想』中央公論事業出版、2017.
- 辻本俊郎『『無量寿経論』テキスト考』『無量寿経論校異』佛教大学総合研究所、1999、51～89頁
- 辻本俊郎「天台系論書に引用される『無量寿経論』について」『アジア文化学科年報』第4号、2001、119～126頁
- 辻本俊郎「華嚴系論書に引用される『無量寿経論』について」『仏教学会紀要』第10号、2002、11～31頁
- 辻本俊郎「世親『無量寿経論』の題名をめぐって」『東アジア研究』第54号、2010、79～88頁
- 辻本俊郎『『無量寿経論』とBodhiruci』『アジア学科年報』第4号、2011、53～66頁
- 辻本俊郎「世親『無量寿経論』と道綽『安楽集』、迦才『浄土論』」『東アジア研究』第63号、2015、25～31頁
- 辻本俊郎「新羅における『無量寿経論』テキストの受容」『東アジア研究』第66号、2017、34～44頁
- 辻本俊郎「平安時代における『無量寿経論』テキスト—天台浄土系論書よりみて—」『仏教学会紀要』第22号、2017、21～40頁
- 辻本俊郎「中国における『無量寿経論』テキストの受容」『仏教学会紀要』第23号、2018、1～26頁
- 妻木直良「天台十疑論について」『六條学報』第100号、1910、37～62頁
- 内藤知康『安楽集講読』永田文昌堂、1999
- 中村薫『楊仁山の「日本浄土教」批判』法蔵館、2016
- 佛教大学総合研究所『浄土教典籍目録』佛教大学総合研究所、2011
- 藤善真澄「曇鸞大師生卒年新考—道宣律師の遊方を手がかりに—」浄土真宗教学研究所『教学研究紀要』1号、1991、29～58頁
- 牧田諦亮、直海玄哲、宮井里佳「道綽—その歴史像と浄土思想」『浄土仏教の思想』第4巻 講談社、1995、217～406頁
- 望月信亨「天台十疑論は偽作たるべし」『宗粹雑誌』五巻九号、1901、5～8頁
- 柳 幹康『永明延寿と『宗鏡録』の研究—一心による中国仏教の再編—』法蔵館、2015
- 山本仏骨『道綽教学の研究』永田文昌堂、1959

²⁸ 牧田諦亮、直海玄哲、宮井里佳「道綽—その歴史像と浄土思想—」『浄土仏教の思想』第4巻、講談社、

1995、217～406頁。